

令和2年度第1回調布市男女共同参画推進センター運営委員会議事録（要旨）

日 時 令和2年8月24日（月）午後6時30分から8時まで

場 所 市民プラザあくろすホール

出席者（敬称略） 11人

池田委員，石井委員，老川委員，大槻委員，金子委員，神永委員，中野委員，
堀委員，山田委員，鈴木委員，田中委員

事務局 男女共同参画推進課 井上（祐），儘田

傍聴者 2人

1 開会

(1) 小林生活文化スポーツ部長挨拶

この度は、御多忙のところ、令和2年度第1回調布市男女共同参画推進センター運営委員会に御参加いただきましてありがとうございます。私は、今年度から生活文化スポーツ部長兼オリンピックパラリンピック担当部長として従事しております。本来であればオリンピックが終わり、明日8月25日からパラリンピックが開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして東京2020大会につきましては一年延期が決定し、ちょうど一年後の今日8月24日からパラリンピックが開催される予定となっております。

コロナの感染拡大につきましては、市の事業においても様々な影響が出ており、この委員会についても本来であれば年度初めにお集まりいただき委嘱状をお渡しするべきところですが、8月にずれ込んでしまったという状況です。

日本ではコロナの影響を受け様々な新しい生活様式が始まっているところで、市の取組におきましてもこれまでにないような視点等が求められている状況です。つきましては、当委員会で議論していただきますセンター事業及び女性活躍推進事業について皆様の御協力を賜り新しい要素を加え、今年度からはパワーアップした取組を進めていければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

(2) 委員長及び副委員長の選出

委員長は互選により神永委員に決定。副委員長は委員長の指名により金子委員に決定。

(3) 各委員自己紹介

2 議事

(1) センター運営委員会の概要について

◆事務局より運営委員会の概要について説明

男女共同参画推進センターの事業について議論を行い、男女共同参画社会の実現を

目指した適切な運営を行う。また、女性活躍推進法に基づき地域における女性の就労について議論を行い、事業に反映するという委員会の目的など。

(2) 男女共同参画推進センター事業について

◆事務局より、令和元年度実施事業及び令和2年度事業予定について報告

委員長 事務局からの報告に質問はあるか。

委員B 新型コロナウイルスの対応として実施した動画メッセージの配信と駅前のデジタルサイネージでの広告は、どこを見れば知ることができたのか。

事務局 動画メッセージについては、市がY o u T u b eにチャンネルを持っており、市のホームページの動画ライブラリーからも視聴が可能。動画掲載時には市のホームページで記事を作成し周知を図った。

デジタルサイネージについては、調布駅前の不動産屋の外壁にあるデジタルサイネージにてDVの相談窓口等を放映した。

委員B 動画の再生回数はどれくらいか。

事務局 相談員3人によるメッセージ動画は1人につき1つの動画を作成し合計3つの動画を掲載したが、昨日の時点でそれぞれ200回から300回程度。また、男女共同参画コーディネーターによる動画については100回程度である。これらの動画掲載時の前後にあげられた市作成の動画に比べると比較的多い回数ではあるが、今後動画を作成する際には多くの市民に見ていただけるよう工夫していきたいと思う。

委員E 例年に比べ相談が減少している状況がみられるが、コロナ禍の対応としてネットからも予約可能にするなど変更した点はあるか。

事務局 相談の予約方法については、これまでどおり電話、メールまたは来館いただくということに変更はないが、相談については通常対面実施のところを電話相談でも可能とし、現段階では30件の実績がある。しかし、相談者の多くは対面希望である。

委員長 センターの事業について、何か提案や意見等はあるか。

委員K コロナ禍における対応、S O Sの発信方法について、この状況だからこそその情報発信方法について考えていた。

会社では幼稚園業界、教育業界の関係事業をしているのだが、最近メールをほとんど使わないという人が若い方を中心に増加しており、一日に一度もメールを開かないという方も少なくなく、代わりにL I N Eを使用する人が多いと聞いている。私が知る幼稚園ではお問い合わせフォームをなくし、ホームページにL I N Eの友達追加ボタンを掲載することで気軽に相談しやすい環境を作っているところもあり、情報発信について親しみやすい形が求められる傾向があるのではないだろうか。また、コロナの影響で幼稚園の見学を実施するのが困難な状況に対応し、オンライン会議ツールのZ o o mを利用してリモートでオンライン見学を実施するなど取り組んでいる。コロナ禍において人を集める委員会などの開催が難しいという状況があるのならば、Z o o m等の利用を検討してもいいのではないだろうか。また、対面相談を電話相談に切り替えたとい

うが、家庭内に暴力を振る人がいて家で声を出して相談することが難しい人への対応として、LINEでの相談実施を検討してみてもいいかだろうか。センターが行う事業などの情報発信方法について、最近の若者がどういう情報を見ていて、どのような媒体、方法で情報発信しているのかを踏まえて若い世代に寄せた情報発信を考えていってもいいのではないかと思う。

事務局 SNS、特にLINEやZoomでの相談については確かに当センターでは現状対応していない。LINEやZoomを利用した相談については、近隣自治体でグループ相談という形では取り入れていることを把握しているため、今後導入可能かどうか調査検討していきたい。

委員K すぐに実施するのは難しい。少しずつできることが増えていけばいいと思う。

委員長 ほかに意見はあるか。

委員D 先ほどの情報発信につながると思うが、昨年度の事業報告を見ていてタイトルやテーマを見ると面白そうな講座が多くある。これらの講座に参加された方々はチラシを見て申し込まれたのか、インターネットで情報を知り申し込まれたのかは気になる点である。というのも、センターについて追い詰められてから知るよりも、事前に知っておくことで万が一被害を受けた時には逃げ場があるという安心感があれば、何かできることもあるのではないかと思うからだ。追いつめられてからではおそらくたどり着けない情報だと思うので、事前に知っておけるよう情報発信の工夫を図ることが重要だと思う。市報や市のホームページで事業の情報が発信されていることを知らない人やそれを見ない人にも情報が届くように、先程のLINEなどでの発信を検討してみてもいいかだろうか。

8月7日に実施された講座はとても面白そうだが、これはどこで知ることができたのか。

事務局 当センターの事業を知るきっかけについて、昨年度実施した東尾理子氏の講演会については比較的若い世代の参加者が多かったが、講演会を知ったきっかけとして最も多かったのは市報で参加者の半数以上。次がチラシで約2割、ホームページで知った方は3%、それ以外が口コミとなっており、若い方にも情報が届くようにということで発信方法を模索しているところではあるが、実感としては市報の影響力がとても大きいため、そこに情報をどのようにつなげていくかが課題だと考えている。

女性のための相談については、電話番号や実施日を載せた相談カードを作成し市内各施設の御手洗いに配架するなど周知を図っている。しかし、情報発信については様々な手段が出てきており、市としても徐々に使える環境が整ってきている状況ではあるので、今後もアンテナを張っていきたい。

委員A 情報発信の手段として市民活動支援センターではLINEを活用している。

メリットとしては気軽に個人とやり取りができ、その方に合いそうな情報を選んで発信することができる点。デメリットとしては、LINEやSNSの担当を限られた予算の中で設置することが難しい点、また気軽にやり取りができるからこそ数分間に何件も連絡が来てしまい一日対応に追われてしまう点だと

考える。基本的には個人とのやり取りとなるため、かかる手間とコストとのバランスがSNSには難しさがあると運用しながら感じている。模索段階であるため、実施の際には情報共有できたらと思う。

昨年度実施の事業について女性視点の啓発事業が多いと感じる。男性視点からの女性が働きやすい環境づくりや、家庭での家事全般のことがありながらも仕事に集中できる環境とはどのようなものなのか気になる。こういった男性に対する啓発講座や、女性を理解することで仕事がしやすくなるような講座があっても面白いと思った。モラハラ（モラルハラスメント）を知ろうという講座は男性の参加はあっても少ないので、対象についてはどのように定めて募集したのか気になる。

事務局 LINEの対応については参考にさせていただきたい。

DV等含めた男性に向けた発信について、モラハラの講座はどなたでも参加可能とし募集したが圧倒的に女性の参加が多く、男性の参加者が少ないことは課題として認識している。今年度について、9月に開催予定の赤ちゃんサロンをママパパサロンと謳うことで男性の参加を促すなど模索しているところである。今後、講座や講演会における男性の参加者を増やすために広報などに力を入れていきたい。

(3) 女性活躍推進事業について

◆事務局より、「わがまち調布の輝き女性（びと）」について平成30年度及び令和元年度の実績と今後の課題について報告。内容は以下のとおり

- ・平成28年4月1日に女性活躍推進法が施行されたことを受け、平成28年度から調布市においてもセンター運営委員会の中で協議を行うものとし、女性活躍推進事業に反映するため議論を行ってきた。
- ・平成28・29年度の議論の結果、自分らしく働く女性を取材し発信することとなった。
- ・平成30年度、令和元年度に市の連携大学の学生やセンターのインターンシップ生が調布市で働く4人の女性を取材し、市報や市のホームページ等で紹介した。

【これまでの取材先】

平成30年度

- ①株式会社高津装飾美術社員
- ②山内ぶどう園経営者

令和元年度

- ①深大寺学芸員
- ②新体操用具店オーナー

委員長 女性活躍推進事業及びこれまでの議論経過について、理解いただけたかと思う。については委員の皆さんから御意見、御提案を伺いたい。

委員C 女性活躍推進事業を行うにあたり、こういった目的を定めるのが適切なのだろうか。目的は多様な幅があり調布市としてこの時期、状況としてどこに定めて

いくのか議論を行うことが課題だと考えている。若い方に見てほしいと考えるのであればコンテンツを載せるメディアが整備されていなければ全く意味はない。今ここで議論するのは今年度下期の話だけでなく来年度も含まれていると認識している。であれば、今学生向けの啓発物を作成したとしてもSNS等の情報発信ツールがなければ意味はなく、令和2年度中に学生向けに何か事業を展開しても効果はないと思う。よって、大前提として事業実施に向けてターゲットや目的の決定に加え、メディアをどうしていくのかを含めた議論を行い、導入などのスケジュールも同時に組んでいく必要があるのではないだろうか。令和2年度については現在のセンターの機能でできることを実施するしかないもので、市報やしえいくはんずを見ている人たちを対象に内容を組み事業を展開するのはどうだろうか。来年度の事業についてはこの半年間で議論を重ね、できることとやるべきことのバランスを考えていく必要がある。

委員K わがまち調布の輝き女性について、平成30年度から2年間実施していたということだが、今回初めて知った。調布市のホームページとセンターのホームページに記事のリンクがありパワーポイントで作ったものを閲覧できるが、この点の見やすさを改善していくべきだと感じる。1つ方法をあげるとすれば、ランディングページを作成しワードプレス²というブログ型のシステムを導入するという方法だ。このシステムを導入すれば、閲覧者は過去のページもすべて読めて新しいページも随時読むことができ、興味のある記事があればブックマークに保存し関連するコンテンツが掲載されたら通知が届くように設定することもできる。また、インスタグラム等の気軽に見ることができるツールを導入し、センターの企画や事業の内容をちらっと見せるようなクロスメディア³を活用していく必要があるのではないかと感じた。だが、そこに人員及び予算をどれくらい充てることができるかについては調整が必要だと思う。コロナ禍で直接取材することが難しいため、私の会社では事前に取材先にインタビューシートを送り情報がある程度もらったうえで電話にて取材を行っている。直接の取材はできていないが、実際にインタビューを行ったような記事を作成できるので、この方法でコロナ禍の時期は実施するのはいかがだろうか。市報の影響力が大きいというのを聞いて、例えば市報の1面を使い1年間で4回取材を行うと決め計画的に取材を行い、20代・30代・40代・50代と幅広い年齢層に対応した女性活躍推進につながる記事を作成するのはいかがだろうか。私自身市報が自宅に届いたら毎回目を通してはいるのだが、これまで輝き女性の記事を見た記憶がないので、特集記事という形で載せるなど見る人の目を引くような掲載ができたらいいのではないか。産業労働支援センターについて、キャリアに興味がある人ならばどのようなことをしていて、どんなサービスを受けられるのか気になると思うが、実際に

¹ 検索結果や広告などを経由して訪問者が最初にアクセスするページのこと

² ブログやホームページ等のサイトを簡単に作成できるソフトウェアの名称

³ 商品やサービスを宣伝する際に、ホームページだけではなく様々な表現媒体と連携を行い集客アップを行う手法のこと

訪れてみるという人は多くなく、わからない知らないという方が大多数だと思う。なので、輝き女性を通して産業労働支援センターで受けられるサービスを紹介していくのはいかがだろうか。例えば、センターを利用し起業した女性を取り上げるとすれば、センター利用後どのようなプロセスを踏んで企業したのかなど輝き女性を紹介するとともに、市の機関を紐づけてキャリアに興味を持つ方に有益な情報をわかりやすく紹介するのがいいのではないか。

事務局 SNSの運用については難しいところがある。インスタグラムについては市でアカウントを作成し運用していたが、現在は運用を停止している状況である。SNSについては基本的に市で一つのアカウントを持ち運用していくため、多種多様な情報があるなかセンターの記事だけを見ていただくのは難しい。市報については、どの課も大きく載せたいということで毎回大幅に削られており、輝き女性についても広報課と調整し何とか掲載に結び付けたところである。しかし、内部事情はともかく、できるだけ市民の方に見ていただけるような広報を工夫していきたい。

産業労働支援センターと市民活動支援センターとの関わりについては、協力や連携はできるという認識を持っているので、今後こういった形で実施するかは検討しつつ、それぞれのPRにもなりまた情報を必要とする人に届けられるよう努めていきたい。

委員J 昨年度から委員であるため認識しているのだが、もともと学生がインタビューを行うと最初から決まっていたわけではなく、就労前の学生に仕事についてイメージを持ってもらうということで学生がインタビュアーになった。平成30年度、令和元年度については学生がインタビューを行い実際に市報の記事を作成することで仕事についてのイメージが膨らみ、キャリア教育としての効果はあがったのではないかと思う。学生や地域との関わりについては違う方向性となったとしても、引き続きつないでいけたらいいのではないかと考える。今まで取材した方々が特殊な仕事をされていたため、次の人をどう選ぶかということでは、誰に対して情報を発信していくかが明確でないと感じる。

コロナ禍で取材が難しいということを受けて、実際に以前事務局のほうで提案のあった女性の働き方について調布市が取り組んでいることを紹介するのもいいのではないか。また、コロナ禍で働く、働き続けることが難しい状況にあることを日々感じていて、家でできる仕事などを近いうちに発信できれば需要があるのではないかと思う。来年になればおそらく状況も変わっていると思うので、現況に沿った情報を発信していくのはいかがだろうか。

委員長他に意見はあるか。

委員I 特にない。

委員G 情報発信方法が重要になってくるのだととても感じた。女性活躍推進事業については、同じ施設内に3センターが集まっているという特色を生かした取組を検討し、皆さんの力を借りて連携した情報を発信できたらと思う。

委員H 実際にどこまで実現可能なのか考えていた。市報に特集を持てるとすれば世代ご

とにターゲットや目的を絞りながら輝き女性を選んでいく，または記事を作成していくというところで絞り込んでいければ今までにない訴求効果が期待できるのではないだろうか。女性活躍推進事業の取り組み方は非常に難しいと感じていて，いま現在は学生が取材し市報やホームページで公表するという形で輝き女性の紹介を行っているが，本来男女共同参画としてはさらに踏み込んで市内の事業者の方たちに対して何か取り組んでいかなくてはいけないと一方では思っている。いずれにしても一昨年始まったばかりの事業ではあるので，引き続き皆さんの御意見を頂戴しながら取り組んでまいりたい。

委員長 事務局においては，本日の議事であがった各委員の意見を今後の事業に反映していただきたい。

(議事は以上)

3 事務連絡

第2回運営委員会は11月頃を予定。日時については改めて調整を行う。